

〔論 文〕

教育相談における ボランティア・ヘルパーの意義と活用

岸 田 幸 弘

The Importance and Use of Volunteer Helpers in Educational Consultation

Yukihiro KISHIDA

It has become a general practice to employ a team approach in providing educational consultation and support in schools. In team support, it is important that all members understand each other's expertise, abilities and that they are clear about how authority will be delegated. Though volunteers have been helpful, there has not been much research into their effectiveness. In this paper, the importance and effectiveness of volunteer helpers are discussed based on the analysis of several case studies of psychoeducational support service helpers. The results show that there are three ways of incorporating volunteer helpers: (a) maintaining an already-established, naturally formed relationship, (b) intentionally employing a volunteer helper when necessary, and (c) having a volunteer helper as a part of a formal support network. In addition, respecting the spirit of volunteerism and making sure the volunteers are not overly-worked or experiencing stress because of the expectations placed upon them is important. Moreover, when volunteer helpers are incorporated as a part of the support structure, care should be taken not to undermine their expertise and authority in support activities.

Key words: educational consultation (教育相談), volunteer helper (ボランティアヘルパー), team support (チーム支援)

I 問題の所在と目的

文部科学省はスクールカウンセラー（以下、SC）や子供と親の相談員などを学校等に配置して、教育相談体制を充実させてきている。また、近年はスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）や特別な支援を要する子供に対する支援員などを配置したり、各自治体も独自の各種相談員制度を整備するなどして、学校のみならず地域における相談体制は充実しつつある。そんな中で日常的に子供と関わる教師が教育相談の研修を受けて相談能力を高めることはもちろんのこと、教育相談に携わるSC、相談員、あるいは保護者などの支援者が互いの専門性や役割を生かしつつ、支え合いによるチーム支援の必要性が

高まってきている。

チーム支援の理論と方法を提供している学校心理学では、学校教育をヒューマン・サービス (human services) (田尾・久保, 1996; 近藤, 1995) の視点でとらえ、一人ひとりの子供の教育的ニーズに応じる「心理教育的援助サービス」の考え方で援助活動を展開しようとする。それにより正確なアセスメントと多様な援助資源の活用ができるようになり、連携しながら具体的な援助が行えるようになってきていると思われる。

加えて、特別支援教育が始まってより一層チームによる援助が一般的になってきたように思われる。しかし、不登校児童生徒の数は過去十数年は12万人程度の横ばいで減少する兆しはない (岸田, 2012)。

暴力行為やいじめなども大きな教育課題である。また、近年はいじめにあった児童生徒が自殺するという悲惨な事件が連続して起きており、こうした生徒指導や教育相談の現状からは、学校教育がヒューマン・サービスとしての機能を十分に果たしているとは言いがたい。

筆者は学校で行われる子供たちの支援会議で多くの事例に接してきたが、アセスメントの段階で適切な援助者（ヘルパー）を見つけることができないケースに多く出会っている（岸田，2015）。こうしたケースでは、有効な援助資源があるにもかかわらず、支援会議のメンバーも有効に活用できない場合や、また援助者として機能しているにもかかわらず、その存在が見いだされずに、チーム支援全体としては機能していない場合がある。前者の場合は学校内の教職員や SC，SSW，相談員などの相互の信頼関係が希薄であったり、日ごろから交流が少なかったりすることが原因として考えられる。後者の場合は援助が必要な子供にとってはある意味、居場所になっていたたり心癒される救いの存在になっていたりする援助者は、いわゆるヒドゥン・ヘルパー（hidden-helper）として存在している。それゆえ支援の全体像には反映されず、結果として支援が促進されにくい状況になってしまう。

石隈（1999）は心理教育的援助を担う人的な援助資源を、職業生活において心理教育的援助が占める程度に焦点を当てて、3種類のヘルパーモデルを提案している。一次的ヘルパーは専門的ヘルパーとして SC，二次的ヘルパーは役割的ヘルパーとして教師と保護者、そして三次的ヘルパーはボランティア・ヘルパーとして友達やアルバイト先の店長などを例示し定義づけている。前述の、援助者を有効に活用できない場合の援助者は、専門的ヘルパーである SC や相談員、あるいは役割的ヘルパーである教師（担任、養護教諭、部活顧問、教科担任など）や保護者が相当する。専門的ヘルパーや役割的ヘルパーはその存在を誰もが知っているのだから、日常から交流を持つなどすれば有効に活用できるのではないだろうか。それに対して、援助者になり得ているにもかかわらず、その存在意義が理解されない場合や、存

在が発見されない場合では、援助者の多くは石隈のモデルで言うボランティア・ヘルパーが相当すると考えられる。チーム支援を促進するためにはこのボランティアとしてのヒドゥン・ヘルパーにいかん気づき、その意義を理解して活用するかが大切になる。

そこで本稿では、気づかれにくいボランティア・ヘルパーをどのようにして見つけ出し、それを援助の全体的な枠組みの中でどのように活用すべきかを明らかにする。それによりこれまであまり重要視されてこなかったボランティアとしての援助者の存在意義とその活用について考察する。

II 研究の方法

心理教育的援助サービスの事例を分析し、支援の経過や各種ヘルパーの特徴と効果的な連携支援のあり方を考察する。特に支援活動の中でボランティア・ヘルパーがどのように認識され支援に役立ったのかを明らかにする。

III 本 論

1. 心理教育的援助サービスにおけるヘルパーの種類と役割

心理教育的援助サービスでは、子供の発達課題や教育課題への取り組みにおける問題状況の解決、そして危機の予防と対処をめざす。日本の学校教育においては、その心理教育的援助サービスの役割を教師と保護者のみが担ってきた。しかし、近年、心理や福祉の専門家が学校教育に導入され、教育相談は幅広くかつ多様な支援が可能になってきた。SC や SSW がその多様性を支えているわけである。表 1 に示したように SC や SSW は専門的な知識や技法を駆使して子供たちの援助を行い、職業的な立場で関わることになる。構造化された専門的ヘルパーと言われる所以である。

教師や親はそれぞれの役割として子供たちの支援を行う。彼らは役割的ヘルパーと呼ばれ、中でも教師は指導サービス（授業など）と援助サービス（不登校の支援や不適応、非行生徒の指導など）の複数の役割に関連させながら心理教育的なサービスを行うことから複合的ヘルパーと呼ばれている。教師の中に

表1 心理教育的援助サービスにおけるヘルパーの分類

レベル	分類	援助者	備考
一次的	専門的	スクールカウンセラー (SC) スクールソーシャルワーカー (SSW)	職業的 構造的
二次的	役割的	教師 (複合的)	非職業的 非構造的
		保護者 (親役割)	
三次的	ボランティア的	友達・知人など	

は「指導者」としてのアイデンティティが強すぎて「援助者」としての意識が低い者もあり、援助チームを組んだときにメンバー間でその温度差が問題になることがあるので、指導サービスと援助サービスのバランスが大切である。

専門的ヘルパーや複合的ヘルパーが構造化された援助を行うのに対して、保護者は家族という構造化されていない援助を安定して提供する親役割を持つ。役割的ヘルパーとしての保護者にとって大切なことは、子供を援助しようとする意志と、保護者の立場で活用できる援助力である。

そして職業や役割とは関係なく、自発的にボランティア的に援助する人をボランティア・ヘルパーという。友達やアルバイト先の先輩などが悩みを聞いてくれたり、励ましたりすることはよくあることである。また、愚痴を聞いてくれる喫茶店のマスターや塾の友達と先生などもボランティア・ヘルパーとして機能しているかもしれない。石隈は映画「男はつらいよ」で渥美清さんが演じる「フーテンの寅さん」をボランティア・ヘルパーの代名詞のように語っている(石隈, 2006)。そしてボランティア・ヘルパーに必要なのは、相手を援助しようとする自発的な意志と、自由時間、そしてある程度の援助能力であると述べている。

ボランティア・ヘルパーの課題は職業的、役割的な関係ではないので、子供と援助者との関係性が変化しやすいことと、表面化しにくいことである。援助資源として活用するからにはヘルパーの状況や援助の様子をコーディネーターはしっかりとチェックする必要がある。例えば障害のある子供の世話を隣の席の子供に依頼するとき、依頼される子供に気持ちの余裕や援助する気持ちがあるかを確認しなけれ

ばならない。この子ならやってくれるだろう、大丈夫だろうと教師側が勝手に判断して押し付けるようになってはならない。このように友達がボランティア・ヘルパーになるときは学校、学級という構造化された中で行われるので、教師やSCがその気にさえなれば配慮が行き届くが、学校以外の場所で援助されているときには、コーディネーターも担任教師も気が付かない場合がある。時にはそのヘルパーを逃してしまう可能性も高い。地域の中で意図的にボランティア・ヘルパーを活用する必要があるときにはなおさら子供との関係性に気を使わなければならないだろう。このようにボランティア・ヘルパーは時には非常に有効な働きをするが、ヘルパーの認識がなかったり被援助志向性が低くて誰にも頼らなかつたりするような場合は、担任が抱え込んでしまうような状況も珍しくなく、全くと言っていいほど活用されない場合も多い。したがってボランティア・ヘルパーの概念とその活用をいかに進めるかは、これからの教育相談において大きな視点の一つと思われる。

2. ボランティア・ヘルパーの援助事例

ボランティア・ヘルパーの存在をいかに活用できるかは、援助の推進を大きく左右することもある。以下、いくつかの事例を詳細に検討し、その意義や活用方法を考える。

(1) 中学1年生で不登校になったAさん(男子)

【事例1】

この事例は筆者(2015)が不登校の当事者Aさん(インタビュー時は高校1年生)とその保護者Bさん、そして担任教師Cさん(男性)に別々にインタビューして、不登校経験やその支援の体験の意味を明ら

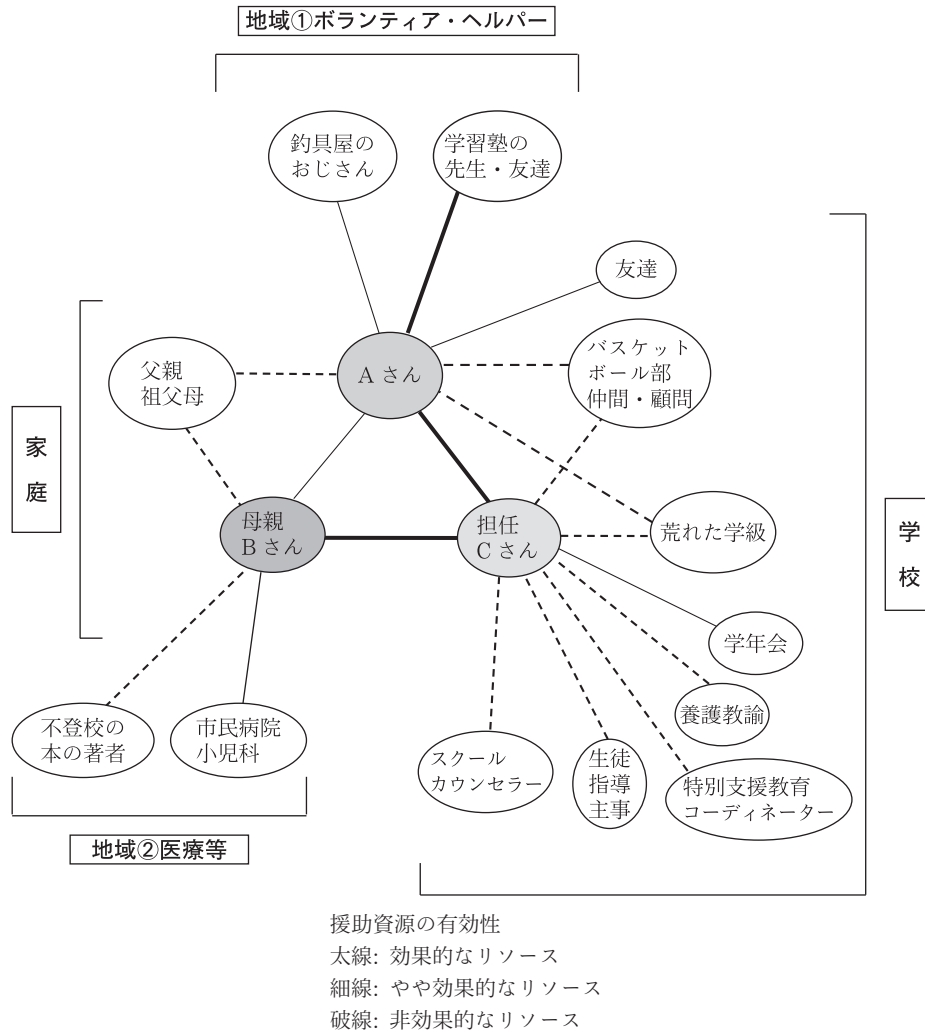


図1 Aさんを中心にしたリソースマップとリレーションの様子

かにしようとしたものである。Aさんは中学1年生で不登校になり半年休んで2年生の進級時に再登校している。担任のCさんによればクラスは崩壊状態で、他にも不登校生徒を抱え、担任であるCさんも女子生徒からは拒否されるような状態にあったという。Aさんとはメールの交換をしており、互いに好きな犬やロボット作りの他愛ない話題でつながっていたが、支援らしいことは何も行われておらず、チームとしての支援も皆無で、母親のBさんはSCがいることさえ伝えられていなかった。しかし母親Bさんと担任のCさんは元同級生ということもあってか、メールや手紙でつながりそれなりの信頼関係は保たれていた。全体としては母親が孤軍奮闘し担任は学級崩壊でAさんの支援どころではなく、学年も学校も支援体制を整えられないまま

であった。図1に示す通り学校リソースは全く活用されず、友達が一人だけたまにプリントを届けるぐらいであった。

家庭では父親はAさんに対して高圧的で、進路を勝手に決めてしまい、母親との意見の隔たりも大きかった。祖父母が母親Bさんに対して「Aを学校へ行かせなさい」と強く迫るので、Bさんにとっては何もしてくれないCさん(担任)ですら、自分の話をよく聞いて受け止めてくれるだけで心強く、信頼できたようである。

さて、このような状況の中でAさん本人は「勉強の心配はなかった」と述べている。塾に通っていたからであるが、詳しく聞くと塾では勉強をしていただけではなく、友達に学校へ行けないことを相談したり、父親から進路を勝手に決められることへの

反発心などを聞いてもらっていたりした。学校要因としては部活動でのいじめや不応が大きな出来事である。塾の友達にその解決ができるわけではないが、Aさんの安心できる居場所として塾の存在は大きかったと述べている。さらに、本人もあまり気づいていないようであったが、塾の先生がいつもアドバイスをくれ、信頼していたようである。進級して2年になり、始業式に学校へ行くことを後押ししてくれたのも塾の先生や仲間たちだったという。

不登校時の様子を詳しく聞いていったところ、たまたま近所の釣具屋へ出かけていたことが分かった。Aさんは釣りが好きだったが学校へ行かないのに川や池へ釣りに行くことには罪障感が強く、せいぜい釣具屋を覗くことぐらいが楽しみだったという。インタビューの中で何気ない会話のように出てきた事柄であったが、実はこの釣具屋さんのおじさんとの交流がAさんの心の安定を保ち、心の居場所となっていたことが分かってきた。おじさんはAさんが学校へ行かないことをとがめるでもなく、買い物をしないうことをいやがるわけでもなく、今から考えるとどうして自分の相手をしてくれたのか分からないという。しかし、一日中釣り談義をしてもらえたことは、今考えるとありがたかったと述べている。そして釣具屋さんのおじさんの存在を母親のBさんに話すと、「そういえば当時そんなことがありましたね。」と何となく思い出す程度であり、担任のCさんは全く知らなかったという。学校には構造化された援助資源がたくさんあったが生かすことができず、Aさんの状況をつぶさに観察して地域にあるこうしたボランティア・ヘルパーの存在に気づくこともなかったのである。

もちろん釣具屋の存在を知っていたからと言って、連携して何か有効な援助ができたとは思われないが、対象の生徒がおかれている状況を正確にアセスメントする必要はある。それができていれば、ただメールでのやりとりだけでどうして結構落ち着いていられるのかといったことは理解できたはずである。図1の「地域①ボランティア・ヘルパー」はAさんの不登校支援にとって大きな意味を持っていたのである。

(2) 母親との同居を始めた小2のD子さん(女子)

【事例2】

児童養護施設で育ったDさんは、小学校2年生になって母親に引き取られ二人で初めて生活をすることがようになった。転校先の小学校では不登校気味となり、二人の生活は母子ともにぎこちなく、苦戦を強いられることとなった(図2)。

Dさんは親と離れてずっと児童養護施設で育てられ、小学校でも楽しく生活ができていたが、2年生の4月からは母親がDさんを引き取って自分で育てることになった。それに伴い転校を余儀なくされ、新たな友達作りと母親との初めての生活が新天地で始まった。受け入れた転校先の学校は、子育ても学校との付き合いも初めての母親がしっかりと育児ができるのか、Dさんが学校になじめるか、受け入れ時から注意深く観察しながら支援を行っていった。

Dさんは学校では明るく活発で、男の子と遊ぶことが多かった。登校すれば授業も生活も問題なく過ごしていた。しかし家庭では奇異な行動が目立ち、母親はそれに対応できずに担任に相談していた。例えば、衣服を身に着けたまま入浴してみたり、夜中に冷蔵庫を開けていろいろなものを食べてみたり、狭い寝室にロープを張ってシーツをかけ、母親と別に寝てみたりしたらしい。母親もDさんも互いの距離や付き合い方が分からないようであった。当初は友達もできて楽しく登校していたが、6月ごろから欠席が目立ち始め、担任は何度も家庭訪問や母親との面談を重ねていった。欠席だけではなく母子関係に困難があることや、今後の支援の方向が見えにくいことから、児童相談所に相談してDさんをよく知る児童養護施設の指導員にも来てもらい支援会議を持つことになった。

当日は学校側から担任、コーディネーター、校長、教頭、教育相談担当、SCが出席し、児童相談所の指導員、児童養護施設からはDさんのことを小さい時から知っている指導員が2名参加した。予想外だったのは市の児童福祉課から要保護家庭担当の職員と市のカウンセラーが参加し、保健所からはDさんの家庭を支援している保健師、母親が掛かっ

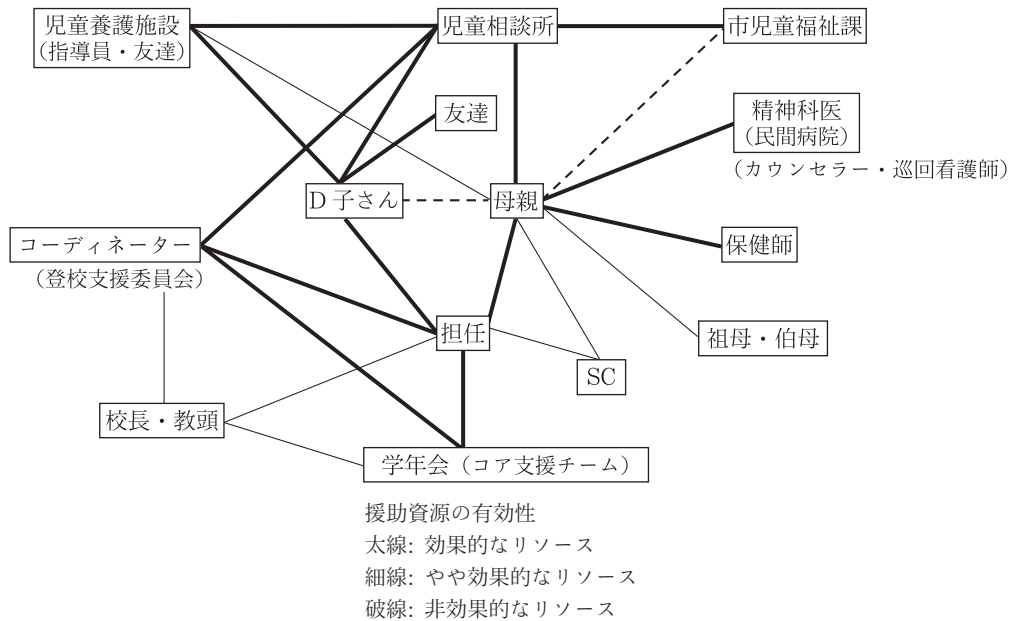


図2 D 子さんを中心にしたリソースマップとリレーションの様子

ている精神科の病院（民間）のカウンセラーと看護師らが参加したことである。これは当時、厚生労働省が始めたばかりの事業である要保護児童対策地域協議会を児童相談所が音頭を取って開催されたものであった。

参加者は互いにこんなに多くの機関や人がこの親子の支援をしていること、そして互いにそれを知らなかったことに驚いた。それぞれが専門性を発揮して権限と能力を生かして支援していることが分かったが、なぜ良い方向に支援が向かわないのか初めは疑問であった。議論が進むうちに気づいたことは、キーパーソンの存在である。どんなに多くの援助者がいても、コーディネートする人がいなくてはトータルの支援ができず、空回りしてしまうのであった。そこで家庭に介入でき、気軽に家庭訪問ができる保健師がコーディネーターとなること、そしてとりあえず D 子さんの元気を取り戻すために、夏休み中に古巣の児童養護施設へ行き花火大会に参加したり友達と遊んだりすることとし、そこで母親とも一緒に過ごすという提案がされた。結果的に施設で3泊を過ごした D 子さんと母親は元気を取り戻し、指導員のアドバイス等もあって親子のあり方を学び、2学期から元気に登校できるようになったのである。

さて本事例の場合、D 子さん親子を取り巻く援

助者はほとんどが学校外部の専門機関である。構造化された援助者同士がこれほど多く同席してチームを作ることはこれまでになかったことである。一方、ボランティア・ヘルパーは友達ぐらいに思えるが、夏休み中の児童養護施設での対応が実はボランティア的に機能していることになる。なぜなら以前入所していたとはいえ D 子さんはすでに援助対象の児童ではないからである。機関としての施設そのものがボランティア的なサービスを提供したことになるが、実際には D 子さんをよく知る指導員が話をしたり、母親の相談に乗ったりもしたのであろう。また施設の仲のよい友達もボランティア・ヘルパーとして4日間を過ごしたことになる。

この事例から、ボランティア・ヘルパーを作り出したり、専門機関でありながらボランティア的な援助を行ったりするフレキシブルな対応は時に非常に有効であることが分かった。

(3) 長期の不登校状態だった E さん（中学1～3年・女子）の母親への支援【事例3】

E さんは中学1年の夏休み明けから不登校になり、卒業まで登校することはなかった。おとなしくまじめで家庭科部に所属しており、手芸などを趣味としていた。2学期初日から休み始め、担任や養護教諭が頻繁に家庭を訪問したり、電話連絡をしたりして

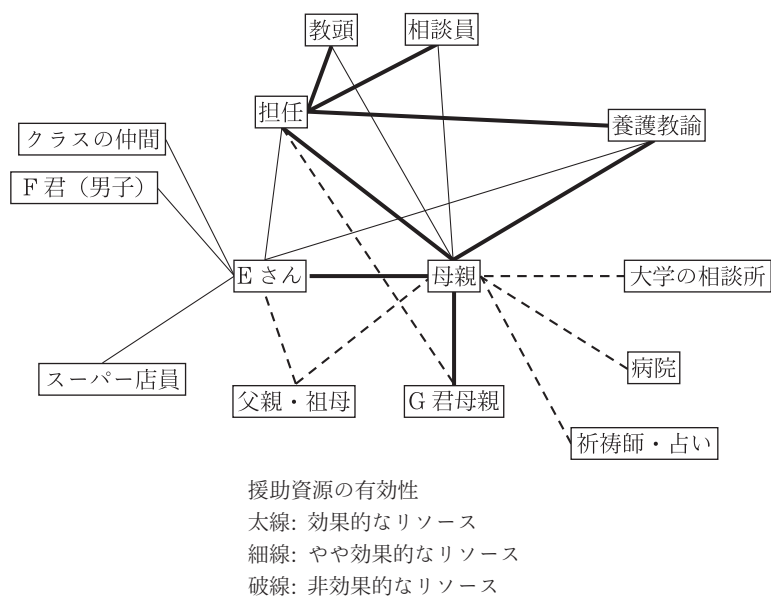


図3 Eさんを中心にしたリソースマップとリレーションの様子

いた。訪問すれば玄関先や庭で快く話すことはできるし、近所のスーパーなどにも買い物に出かけることもできた。友達からいじめられたとか、学級集団への不適応とも考えられなかった。

不登校状態になって半年程たった頃に、母親に対して「中学校は毎時間、先生が替わるんだよ…」と、話したことがあるという。この話を聞いた担任は小学校時代の担任から聞いた話を思い出した。病気がちだったEさんは小学校のころは体育の授業や運動会、遠足などの行事をよく休んでいたという。母親の話では担任教師がよく気を利かせてEさんに負担がかからないように、Eさんが何も言わなくてもよく理解して先手を打って世話をしてくれたという。その担任は小学校3年生から卒業まで4年間そうした「支援」をしていたのだという。

中学校へ進学したEさんにとって、自分の身の回りの世話をしてくれる担任はおらず、毎時間入れ代わり立ち代わり別の教師が来て、不安だったのかもしれない。おとなしくて自分から友達を積極的に作ることもできずに、寂しい思いがあったのかもしれない。小学校とは全く違う環境や学校のシステムに順応できなかったことが、不安や緊張を高め、不登校になったものと考えられた。その後も様々な支援を繰り返したわけであるが、本人は昼夜逆転の生活になったり、引きこもりになったりもせず、家庭

で学習を進めて手伝いや家庭の中で認められるような支援の提案を受け入れ、過ごすことができた。

しかしながら母親は、父親の協力が得られない中で自責の念を強め、孤軍奮闘の状態が長く続いた。担任や教頭、相談員、養護教諭なども母親と何度も面談し、解決策を探っていたのであるが、母親は病院や大学の相談所などにも通ったりして、ついには祈祷師や占いにまで救いを求め始めたのである。家族は祖母と両親、Eさんの4人家族で、父親は民宿経営に忙しく、平日は家に帰れないことが多かった(図3)。

八方ふさがりのような状態の中で、小学校時代に同級生だったG君(中学では別学級)の母親と担任が話をする機会があった。G君は小学校時代に不登校を経験しており、母親はとてつらい思いをしたという。Eさんの不登校のことも知っていたが、それほど親しくもなく積極的に話をするほどの仲ではなかったという。そこで担任はG君の母親とEさんの母親を引き合わせ、話をする機会を設けた。その後も個人的にお茶に呼ばれたりして、不登校の子供の親としてつらい思いを語り合ったり、アドバイスを受けてたりして何度か語り合ったという。担任はそれとなくEさんの母親に聞いてみると、「G君のお母さんには感謝している。いろいろとアドバイスをもらったり、話を聞いてもらったりして気持ち

が楽になった」と語ったそうである。

また、クラスの仲間との関係を疎遠にしないために、担任は意識的に E さんの様子をクラスで話したり、文化祭に誘ったり、クラスの様子を E さんに伝えたりしていた。E さんは 3 年の文化祭の合唱コンクールには、体育館の入り口まで来てそっと仲間の様子を見学していたらしい。このとき E さんのクラスは全校で総合優勝した。そして卒業式の日、式後の最後の学活が終わって、保護者もいる中で「もう一度あの歌を歌おう」という発案があり、みんなで盛大に合唱した。最後のお別れのときになり、突然 F 君が「みんな、窓を開けろ。E の家はあれだ。E にこの歌を聴かせたい。もう一度歌おう。」と提案してさらに大合唱になった。担任も保護者も驚きと感動で涙したという。

F 君は野球部のキャプテンで、小学校時代の E さんの同級生であったことを担任は後で思い出した。「スーパーで E に会ったよ。元気してた。」という会話を F 君と何度かしたことも卒業してから思い出したという。たぶん、F 君は陰ながら E さんのことを心配し、町で会えば軽い会話などもした仲だったのだろう。F 君とクラスの仲間たちが E さんを忘れなかったこと、歌を歌ったことを保護者達はきっと E さんや母親に伝えたことと思う。

G 君のお母さんを、ボランティア・ヘルパーとして設定したのは担任の意図的な戦略である。そして推測ではあるが、F 君は（誰も気づかなかったが）様々な場面で E さんを支えたに違いない。少なくともクラスに E さんの存在を認めさせていたのだから、F 君はボランティア・ヘルパーとして機能していたと言えよう。

3. ボランティア・ヘルパーの意義

不登校に限らず教育相談や生徒指導ではいつも児童生徒の状態を正確にアセスメントすることが大切である。アセスメントがあって初めて支援策が決定でき、その結果うまくいかなければアセスメントが違っていたか、支援の方法が適切でなかったと考えることができる。

事例 1 の場合は、釣具屋へ通っていることを保護

者や教師が知ってしまうと、「学校へも行かずに何をしているんだ」とも言われかねない。また知っていたからと言って、連携して何か有効な援助ができたとも思われない。しかし対象の生徒がおかれている状況を正確にアセスメントできれば、担任がメールを送っているだけだが、本人は結構落ち着いており、とりあえずは今の生活でよいと判断できるのである。A さんの支援の全体像を理解したうえで、A さんにとって大きな意味を持っていたことに気づくべきであった。

事例 2 の場合は構造化された援助者のみで、意図的に設定された者も含めボランティア・ヘルパーは皆無であった。しかし夏休み中に施設そのものがボランティア的なサービスを提供し、D 子さんをよく知る指導員と仲のよい旧友もボランティア・ヘルパーとして活躍した。援助者が自分の権限や役割を超えて、ボランティア・ヘルパーとして支援する意義を見事に示す例である。

教師にとって、休日に子供たちが遊びに来たり、放課後も個人的に一緒に活動したりすることはあり得ることである。教師は指導サービスと援助サービスを構造化された学校の場で行う複合的ヘルパーであるとはいえ、日常的な地域の生活者としての存在でもある。そこに教師の専門性の難しさと特異性がある。それを意識して時にはボランティア・ヘルパーとして子供を支援することも可能なのではないだろうか。事例 1 の担任 C さんと A さんのメールでのやり取りは、学級担任と生徒という関係を超えて、単なる生活者同士、知り合いのような関係で行われたものであり、それが支援につながっていた。

事例 3 では、G 君のお母さんを意図的にボランティア・ヘルパーとして設定し、成功している。F 君が E さんを支えるボランティア・ヘルパーであった可能性に誰も気づかなかったことは、チーム援助の全体を把握するうえでは賢くはなかったかもしれない。しかし中学生という年齢を考えると、担任がクラスメイトと E さんをつなぎ、自分もつながっていたからこそ、F 君は人知れず E さんのボランティア・ヘルパーになり得たのではないだろうか。

ボランティア・ヘルパーは、その支援が直接的であれ間接的であれ、被援助者である子供にとっては、心が休まるような、勇気づけられるような「ありがたい」存在である。この意義を認識することは、子供に適切な支援を行う際の重要な要素になる。

4. ボランティア・ヘルパーの設定と留意点

チーム支援をより充実させるためには、コーディネーターがボランティア・ヘルパーを適切に設定する必要がある。ボランティア・ヘルパーの設定には次のような方法がある。

- ①支援者として成り立っている自然な関係性を維持する。(事例1: 釣具屋, 事例3: F君)
- ②支援の必要性からボランティア・ヘルパーとして意図的に設定する。(事例3: G君の母親)
- ③構造化された援助者にボランティア・ヘルパーの役割を担ってもらおう。(事例1: 担任のCさん, 事例2: 児童養護施設)

ボランティア・ヘルパーを依頼したり、チームの一員として迎え入れたりする場合には、次の点に留意すべきである。

- ①ボランティア・ヘルパーはあくまでボランティア的に人を支援するのであるから、石隈(1999)が指摘するように相手を援助しようとする自発的な意志と、自由な時間、そしてある程度の援助能力が必要である。支援者が負担に感じたり、任務の遂行意識を過剰に持ったりすることがないように、特にコーディネーターは配慮する必要がある。
- ②構造化された援助者がボランティア的に支援するときには、本来の自分の立場(教師, 児童福祉施設の指導員, カウンセラー等)をわきまえ、その権限と専門性を損なうことなく行わなければならない。

【引用・参考文献】

- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス— 誠信書房
- 石隈利紀 2006 寅さんとハマちゃんに学ぶ助け方・助けられ方の心理学—やわらかく生きるための6つの

レッスン— 誠信書房

- 岸田幸弘 2009 不登校支援の在り方を探る—ある同一事例の当事者, 母親, 担任教師の認識のずれ— 昭和女子大学初等教育学科紀要「学苑」824 31-51
- 岸田幸弘 2012 すべての子どもの登校支援に取り組んだ学校の実践事例 昭和女子大学初等教育学科紀要「学苑」860 16-34
- 岸田幸弘 2015 子どもの登校を支援する学校教育システム—不登校をのりこえる子どもと教師の関係づくり— 福村出版
- 近藤邦夫 1995 スクールカウンセラーと学校臨床心理学 村山正治・山本和郎編 スクールカウンセラー: その理論と展望 ミネルヴァ書房 12-26
- 文部科学省 2014 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 田尾雅夫・久保真人 1996 バーンアウトの理論と実際—心理学的アプローチ— 誠信書房

(きしだ ゆきひろ 初等教育学科)